

## 明石まちなかブックスポット スタート&amp;パワーアップ助成 募集要項

## ■目的

本助成事業は、本のまち明石として「いつでも」「どこでも」「だれでも」手を伸ばせば本に届くまちを目指し、明石市内のまちなかにあるブックスポットを応援するための事業です。本事業を通じて、ブックスポットが多様な人たちが訪れやすく、本に親しめる場所になることを目的としています。

なお、本助成事業の助成金は、「企業版ふるさと納税」から「本のまち基金」の一部を原資としています。

今回は、①新たにブックスポットを開設し、はじめたい方ブックスポットへのスタート支援、  
②既存に運営しているブックスポットへのパワーアップ支援、  
の2つのコースを設けています。

区分	対象	助成対象期間	助成金額	対象経費
① スタート (新設) コース	新たにブックスポット を開設し、運営をはじめ たいブックスポット	2023年 10月1日 ～	上限10万円/件	ア：必要な備品等の購入 や、環境整備等に伴う 経費
② パワーアップ (既存) コース	既存に運営しているブ ックスポット	2024年 2月29日	上限20万円/件	イ：事業活動に伴う経費 ウ：蔵書強化に伴う経費

## ■助成対象者

## ①スタート（新設）コース

新規にブックスポットの開設・運営を考えている団体及び個人

## ②パワーアップ（既存）コース

明石コミュニティ創造協会が確認する市内のブックスポットを運営する団体及び個人  
(2023年3月末現在71ヶ所、明石コミュニティ創造協会ホームページに掲載)

※すでに本棚等を設置し開設しているが、明石コミュニティ創造協会が未確認のブックスポットも明石コミュニティ創造協会へ申し出があれば本助成金の対象となることができます。

## ■助成対象期間

2023年10月1日 ～ 2024年2月29日

## ■助成金額

助成総額 250万円

①スタート（新設）コース 上限10万円/件

②パワーアップ（既存）コース 上限20万円/件

## ■助成対象経費

- ア ブックスポットの設置に際し、本棚、テーブル、椅子、照明器具等、運営に必要な備品を購入するための経費、訪れやすい雰囲気づくりのための経費（DIY 材料費、観葉植物・クロス等購入費等）ただし、ブックスポットの使用料（家賃などの貸借料）は対象外
- イ ブックスポットのPRや広報に要する経費（チラシ等デザイン費、印刷費等）  
本を活用したつながりづくりのための交流会やイベントの実施に要する経費（講師謝金、消耗品費等）ただし、飲食費は対象外
- ウ 書籍購入のための経費（書籍代）

## ■応募方法

募集期間 2023年8月1日（火）～9月20日（水）必着

申請書（様式1）と収支予算書（様式2）をメール、FAX、郵送、持参のいずれかの方法でご応募ください。

※上記の申請書は、明石コミュニティ創造協会のホームページからダウンロードが可能です。

## ■スケジュール

8月 1日	募集開始	※個別申請相談（要予約）
9月 20日	募集締切（必着）	
10月 中旬	選考委員会	
10月 中旬	助成金交付対象ブックスポットの決定	
10月 末頃	指定口座へ振込で交付（予定）	
1月・2月	助成対象先訪問	
2月 29日	助成対象期間終了	
3月 15日	報告書の提出	

※報告書の提出は、時期を見て、別途ご案内差し上げます。なおこの時、助成金に残金があった場合は、返還処理が必要となりますので、ご注意ください。

## ■選考方法

提出された書類を元に選考委員で審査します。審査結果は明石コミュニティ創造協会ホームページで公開し、応募いただいた方々には郵送でお知らせします。審査では次の項目に基づき、審査します。選考によって一部助成金額が減額となる場合があります。

### 【審査項目】

価値向上度	本を通じて人がつながるブックスポットとしての価値が向上する内容になっているか
課題解決度	とらえている課題が適切か、またその課題が解決する内容になっているか
実施内容の実現性	実施しようとしている内容に具体性があり、実現性があるか
助成金の使途適切度	適切な使い道であるか

#### 明石のまちなかブックスポットの基準

- (1) 蔵書数：10冊以上の本が設置されていること
- (2) 貸出・閲覧場所：いずれかが提供されていること
- (3) ジャンル：不問
  - ※子どもから大人までが幅広く楽しめるよう適切な閲覧制限措置がとられていること
- (4) 本棚の利用対象者：誰でも利用可能であること（有料利用者向けの本棚でないこと）
- (5) 本棚設置の目的：人が本に親しむ、または人がつながる場所づくりの棚であること
  - ①専ら販売・集客等を目的とした営利性の強い本棚でないこと
  - ②宗教等の布教や宣伝を主な目的としてもものや、政治的宣伝活動に関わるものでないこと
- (6) 料金：本の閲覧、貸し出し利用に実費以上の請求を行わないこと
  - ※実費とは、図書カード発行費など、本棚利用のために使用する物品にかかる材料費とする

#### 【ご応募・お問合せ】

一般財団法人明石コミュニティ創造協会（複合型交流拠点ウィズあかし指定管理者）

〒673-0086 明石市東仲ノ町6番1号アスピア明石北館8階

TEL：078-918-5248／FAX：078-918-5157／Eメール：sozo@akashi135.jp

受付時間：9:00～21:00、月曜日休館（月曜日が祝日の場合、翌平日が休館）

申請書等  
ダウンロードはこちら

